

竹町自治会だより

竹町自治会 2026 年 10 月
2026（令和 8）年度第 7 号

日本各地で次々と豪雨災害が起こっています。被災された方が、今まで経験したことのない雨で今回のような降りかたが当たり前と思わなければならないというようなことを言われていました。今は比較的災害が少ない地域に住んでいる私たちこそ、この当たり前を重く受け止めなければならないと感じました。今月 11 日の日曜日に避難訓練と消火訓練が実施されます。皆さん是非ご参加ください。

○防犯パトロールの実施

自治会別自主防犯活動に伴い、今月 21 日～28 日の間、夜間の防犯パトロールを実施します。別紙案内の当番表を確認いただいて、パトロールにご協力をお願いします。

○茶話会開催中

毎月 1 回第 3 土曜日に開催されている茶話会。先月も 20 名を超える皆さんが集まって、楽しそうにお話されています。ただ、参加者の固定化も懸念されています。何かのきっかけが無いと参加しにくいものなのでしょうか。ひと時の憩いの場として、また、情報交換の場として、防災、防犯にもつながる、居場所のひとつとしてのその存在は大きくなると思われます。



先月の様子

○竹町を考える会

先月、4 回目の会議が開催されました。過去 2 回のグループに分かれての話し合いを受けて、検討材料（裏面）に沿って各項目別に全体で検討しました。年間の活動（行事）については、草刈り作業、農道補修、桜木管理の見直しやまちづくり協議会の事業への支援、年始会などの新しい形の模索、諸費納入の定日に納められない時の対応などについての意見が出ました。引き続き、各項目について検討を重ねて、年度末にまとめて報告する予定です。裏面の各項目について意見がありましたら、役員まで連絡してください。

○町内の里道、河川の改修工事

澤田洋子さん宅（旧仲川邸）の北側に面する里道の法面が崩れて河川を塞ぎそうになっていました。市に改修を要望したところ、応急的に簡易な方法ですが改修工事をしてもらいました。市の予算の範囲内で今回は役半分の工事が完了しています。残りは来年度になるとのことです。中ほどで少し狭くなっていますので、西側から通られる方はご注意ください。



○今後の予定

10 月 4 日	施設点検作業（しぜんを守る会）
11 日（日）	防災訓練
17 日（土）	茶話会
17 日（土）	第 2 回運営委員会（しぜんを守る会）
18 日（日）	水路法面、公共用地草刈り
24 日（土）	竹町を考える会（第 5 回会議）
25 日（日）	公民館掃除（第 7 班）
31 日（土）	グラウンドゴルフ、食事会（老人会）
21 日～28 日の平日	防犯パトロール
11 月 1 日（日）	消防施設、自家発電点検（消防団、自主防災会）
3 日（火）	諸費納入日 役員会

竹町を考える会 第4回会議 検討材料

1. 各種団体の活動を含めた年間の活動(行事)について

- ① 町内の住環境を維持していくための活動(各施設点検・防災訓練・各所清掃作業・草刈り作業・農道、水路保全・桜木管理など)の見直し。
- ② ①以外の交流のための活動(ふれあい広場・茶話会・夕涼み会・年始会・お花見会・学区行事への参加など)の見直し。
- ③ 諸費納入の方法の見直し。

2. 役員について(各種団体を含む)

- ① 1.について縮小、簡略化出来れば、役員の負担軽減や人員削減につながる。
- ② 役員選出の男女区別や家単位の考え方の見直し。
- ③ 行政委任の役職は出来ることなら削減する。
- ④ 体育補助員の必要性の有無。

3. 公民館などの公共施設の維持管理について

- ① トイ掃除やハトの駆除など、役員で試みるが限界がある。今後、各所で修理、修繕が必要になってくる。公共施設準備金を活用せざるを得ないため、早めの再徴収を考える。
- ② 公民館の活用方法を考える。

4. 高齢者や一人暮らし世帯への対応について

- ① 各家によって状況が違うので、一律に対応することは難しいので、例えば、郵便ポストを見ての安否確認など出来るところから取り組む。
- ② 隣近所の見守り、当事者同士の助け合いの仕組みを作っていく。
- ③ 茶話会などの憩いの場を拡大、充実させていく。

5. 空き家について

- ① 所有者が管理するべきものであるが、家や周りの状況を把握して、所有者と連絡がとれる関係を保つ。
- ② 場合によっては行政から指導してもらうことも出来る。

6. 組の再編成について

- ① そう簡単に出来ることではないと思われるので、今のうちから少しずつでも議論する必要がある。